

令和3年度2学期スタートにおける

志木二中ガイドライン

【令和3年8月27日改訂】

1 はじめに

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言が発令されており、本市においても感染者が急速に増加している状況にあります。変異株が猛威をふるっていますので、教育活動につきましても、より一層の対策を徹底する必要があります。

つきましては、第2学期の開始にあたり、志木二中新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラインを改訂します。

2 家庭における感染予防

毎日の検温(朝・夕)し、健康チェック観察ノートへ記入する。

原則マスクを着用する。※不織布マスク推奨

手洗い・うがいを徹底する。

次の場合は登校させない。→**出席停止扱い**

①風邪症状等がある場合

(発熱・喉の痛み・咳・痰・鼻水・だるさ・息苦しさ・嗅覚・味覚異常等)

②同居している方に①の症状がある場合

不要不急の外出等を自粛する。

3 学校での感染予防

(1) 登校時

・原則マスクを着用する。気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い時は、周囲に配慮した上でマスクを外すようにする。

・生徒は健康チェック観察ノートを持参する。

※忘れた場合(検温も)、学年ごとに階段下で教職員が検温する。

検温するまでは教室に入れません。

・教室に入る前に石鹸による手洗い(またはアルコール消毒)をする。

・教室で健康チェック観察ノートを提出する。

・風邪症状等がある場合は、熱がなくても、保護者に連絡のうえ、帰宅させる。

(2) 授業

・教室の窓、ドアを開け、常時換気をする。(エアコン使用時も)

・原則マスクを着用する。ただし、体育の授業等においては、学習内容や熱中症予防により、マスクを外すこともある。

・教材・教具の共有は可能な限り行わない。ただし、共用が必要なものについては、使用後に石鹸で手洗いを行う。

・特別教室等、向かい合わせになる教室は、可能な限り飛沫防止のフィルムを設置する。

・教室を移動した際は、石鹸を用いた手洗いを行う。

・以下のような活動は控える ※当面は自粛

・「密集又は近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」

・理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」

・音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱及び管楽器演奏」

・美術における「生徒同士が近距離で行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」

・技術・家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」

・保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(3) 休み時間

- ・原則マスクを着用する。
- ・手洗い、うがい、こまめな水分補給をする。
- ・不要不急の係活動や委員会活動は行わない。
- ・常時換気をする。

(4) 給食

- ・手洗いを徹底する。
- ・使用前に配膳台を消毒する。
- ・給食当番はビニール手袋を身につけて配膳をする。
- ・座席は前向きで、黙食を徹底する。
- ・食事中以外は原則マスクを着用する。※マスクを外した時間が危険

(5) 清掃

- ・常時換気をする。
- ・原則マスクを着用する。
- ・清掃終了後は、石鹸での手洗いをを行う。
- ・界面活性剤を含む洗剤等による机等の拭き掃除を行う。

(6) 部活動

※9/5(日)まで中止

※9/6(月)～12(日)までは平日のみ2回(1回90分以内)

※練習試合・校外活動・県外での活動・泊を伴う活動等は禁止

- ・活動場所や種目、活動内容によって人数を制限した活動を行う。
- ・活動前に健康観察を行う。
- ・室内の場合、活動場所の換気を行う。
- ・部活動方針に則った活動を行う。
- ・手洗い、うがいを徹底する。

(7) 放課後

- ・授業や部活動が終了したら、生徒は速やかに下校する。
- ・教職員は、必要に応じて共有部分の消毒を行う。

(8) 保健室

- ・保健室は、けがの対応、相談活動、各種検診等の対応に限定する。
- ・風邪症状等の場合、別室(1階第2相談室)で対応し、休養のため帰宅させる。

(9) 学校図書館

- ・貸出・返却のため開館する。
- ・図書館内が密にならないよう、一度に入館できる人数を制限する。
- ・図書館入口前に間隔を空けて並ぶ。

(10) その他

- ・教職員も、毎日検温し、記録を残す。
- ・生徒及び同居している方が次のような場合、生徒は出席停止です。※登校できません。

- ・感染した場合
- ・濃厚接触者となった場合
- ・PCR検査を受けた場合
- ・感染予防と保護者が判断した場合

保護者の方からの速やかな連絡が、
その後の対応をスムーズに進められますので、
ご協力をお願いします!

- 登校再開時に「新型コロナウイルス感染症罹患の疑いについての出席停止措置に係る登校届」を学校に提出
- ・学校に来校された場合は、職員玄関で検温及びアルコール消毒にご協力ください。